

附属教育実践総合センターニュース

No. 18 2024年2月

目次

あいさつ	1
令和5年度教育講演会について	2
実地研究アシストステーションの活動	3
教職支援の取組について	3
センター研究「これからの校内研修の在り方ー校内研修のニーズ調査からー」	4
センター研究「これからの教員研修へのサポートの在り方 ー埼玉大学が提供する教員研修のニーズ調査からー」	5
規程の改正について、スタッフ	6

あいさつ

教育実践総合センター長
宇佐見香代

みなさまにおかれましては、日頃より当センターの活動にご理解ご協力を賜り、まことにありがとうございます。本稿ではごあいさつとともに、今年度の本センターの研究活動を振り返り、今後の本センターの役割を確認していききたいと思います。

令和5年度は、新しいセンター専任教員として、長江清和教授に代わり内河水穂子教授を、松元元彦准教授に代わり廣瀬悠准教授をお迎えしました。お二方ともこれまでさいたま市でご活躍の先生方で、本学の教育研究の充実に大いに貢献していただけるものと思います。また、令和5年度の当センターの位置づけについても、以下のような大きな変化がありました。詳しくは別項にもありますが、令和4年度中に議論を重ね、今年度より本センターの規程を改正するに至りました。

本センターの目的（第2条）に係る部分の大きな変更としては、これまで「教員養成に資する」としていたところを「教員養成及び教員研修に資する」としました。教員研修については、従来当センターの業務としていた内容にも含まれていましたが、実務家教員を専任としている当センターの特色からみて、さらに今後埼玉大学教育学部が社会的にどのような役割を担っていくべきかを考慮し、当センターの機能をここで強化するものとししました。さらに、本センターの業務（第3条）

としては「教育学部及び大学院教育学研究科における」次の業務を行うとした上で、その中に「教職支援に係る連携業務」を追加新設しました。教職支援については、本学部では教職支援委員会を中心に組織的に運営されており、本センターの教員はこちらに所属してその業務を担当しております。一方、当センターの業務として挙げたものを「教職支援に係る連携業務」としたのは、教職支援委員会が展開する実施プログラムにとどまらないところでも、必要に応じて臨機に学内外の関係諸機関との連携業務を担当するためです。このような改正は、本センター専任教員が既にこれまで担っていた業務の実態に合わせて変更したところでもあります。

今年度の主な本センターの主な成果としては、教員研修・校内研修についての調査研究、教育講演会の開催、本学部学生に対する調査研究等があり、現在センター紀要にまとめております。さらに、今年度本学は、文部科学省による「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」に応募し、それが採択されました。教師と管理職の対話と奨励におけるプロセスの最適化に関するものをテーマとして選び、「教師の主体的な研修を促す効果的な受講奨励プロセスのモデル開発」と題して、現在本センター教員と本学部名誉教授および関係講座教員、さらにさいたま市教育研究所が連携協力してこの研究を進めています。その成果をみなさまにお示しできるのは来年度以降になるかと思います。今後も本センター業務に対しご理解ご協力の程、どうかよろしくお願いいたします。

令和5年度 教育講演会

テーマ 「『個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実』を目指す授業観」

講師 伏木 久始 氏（信州大学学術研究院教育学系教授）

令和5年度教育講演会を令和5年10月22日（日）に開催しました。当日は、信州大学学術研究院教育学系教授の伏木久始氏をお招きして開催することができました。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、対面とオンラインのハイフレックス方式での実施となりました。

伏木先生は、オルタナティブ教育やへき地・小規模教育など、画一的な教育ではなく主体性や人間性を重視し、自立を促す教育の推進をテーマに研究・実践をされてきました。

また、2022年にはフィンランド国立教育研究所客員研究員として、1年間のサバティカルを活用し、海外から日本の学校教育を見つめ直す機会を設けられたそうです。

講演の柱としては、①日本型学校教育を国際的な視野から捉える、②個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実とは、③多様性の尊重と授業観の更新、④学習環境の問い直し でご講演をしていただきました。参加者は、埼玉県内を中心に対面・オンラインを合わせて約120名であり、中にはオンラインを活用して、北海道や鹿児島県からの参加もいただきました。

ここで、参加者の方の感想の一部をご紹介します。いただき、講演会の内容の報告といたします。

○フィンランドをはじめとした海外の学校の様子や、他国との意識調査の結果から示され、今後の日本の教育界の方向性がとても分かりやすかったです。本日学んだことを自校の先生方にも伝えたいと感じています。伝えてみると、きっと色々な意見が出ると思います。（中略）これが、まさしく先生がおっしゃっていた教室での学びの姿に似ているのかなと考えました。職員室の中でも、先生方それぞれの個別最適な学びと、協働的な学びの姿が具現化されることを期待したいと思います。（教員）

○現在、伏木先生のお話のような「個別最適な学び」を実践している学校は、ごく少数であると思います。おそらく、多くの教員が「個別最適な学び」の実践をイメージできないのではないかと思います。

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
令和5年度 教育講演会

講師
ふせぎさし
伏木久始 氏
信州大学 学術研究院
教育学系 教授



2023年10月22日（日）
午後2時～3時30分
埼玉大学教育学部 C1教室
【対面・ZOOMによるハイフレックス形式】

テーマ
「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を目指す授業観

『個別最適な学び』は教師が全て一人ひとりの最適な学習を準備しなければならないということではありません。ではどうするのか？
『協働的な学び』は一斉授業と同様ではありません。では、これまでの一斉授業の何を変えていけばいいのでしょうか？ こんなことをみなさんと共に考えたいと思います。

【講師紹介】
博士（教育学）ph.D 研究分野：オルタナティブ教育、へき地・小規模校教育 など
著書：『ポスト・コロナショックの授業づくり』（東洋館出版、2020）、『山と湖の小さな町の大きな挑戦：信濃町の小中一貫教育の取り組み』（学文社、2017） など
*2019年7月～2022年3月 長野県教育委員会 教育長職務代理者を兼務
*2022年4月～2023年3月 フィンランド国立教育研究所・客員研究員

【参加対象、人数】 教育関係者及び教育に関心のある方等 300名
（原則として、会場参加100名、ズーム参加200名とします。）

【参加費】 無料
【講演会の詳細案内、申込方法】
①「こくちーずプロ」のURLにアクセス。
<https://kokc.jp/e/ef146d6403e83ed9f29fb1eaf7850d26/>
②右のQRコードを読み取ってください。
※「こくちーずプロ」の利用には登録が必要です。定員になり次第締め切らせていただきます。



<主催> 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
<後援> 埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会
【問合せ】saidaijisensenta2023@gmail.com

ですが、講義の中での「子どもを囲い込まないこと」というワードが、「個別最適な学び」をより具体化させる言葉のように感じました。

（教育委員会関係者）

○個別最適な学びといいながら、教員目線を捨て切ることができていませんでした。教員が子どもにとっての個別最適な学びを提供するという考えになっていましたが、個別最適な学びは子ども自身が見つけ出していくものであり、真の意味で子どもたちのことを信用して授業を作る必要があることを理解できました。（大学院生）

実地研究アシストステーションの活動

実地研究アシストステーションは、研究科実地研究委員会の下に課題別小委員会として位置づけられています。教育実践総合センター長及びセンター専任教員である実務家教員6名の計7名で学部を卒業して進学した院生（学卒院生）の教職大学院の実地研究Ⅰ、Ⅱの実習校の調整を行っています。

実地研究は、「学校における実習」の本学における呼称で、教育実習の単なる延長ではなく、実習校の教育活動全般について体験し、学校教育の全体構造を理解するとともに、実践的・現代的課題の把握、ならびにそれらに対応できる資質・能力の育成を身に付けるための高度な実務実習として位置づけられています。教職大学院を修了するには法規上45単位（埼玉大学では46）以上の取得が必要ですが、そのうち「学校における実習」10単位の取得が義務付けられています。

埼玉大学大学院教育学研究科は、専門職学位課程（いわゆる教職大学院）だけで、1学年の入学定員は52名、うち学卒院生は約40名で、実地研究Ⅰ・Ⅱあわせて2学年約80名もの学卒院生が実習のために学

校園に赴くことになります。実地研究のための実習先を附属学校園、連携協力校、協力校のいずれかに依頼することが実地研究アシストステーションの大きな役目です（連携協力校とは、教育学研究科が実地研究に関する協定を結んでいる埼玉県内の公立小・中・高等学校・特別支援学校45校〔内さいたま市20校〕、協力校とは連携協力校以外の実習を依頼した学校園を指します）。

実地研究アシストステーションは、院生が実地研究の目的を十分達成する学修になるようにするため、院生の指導教員による実習校選定を、院生、指導教員双方の意向を踏まえながら支援しています。また、授業外において、院生の実地研究に関わる課題や悩みなどについて個別相談等を行い、その解決や解消を支援しています。修了後は院生が教員として順調なスタートが切れることはもとより、5年後、10年後には、教員として大きく成長し地域のリーダーとして活躍できる人材の育成を見据えて、実習校選定及び学校における実習の支援に取り組んでいます。

教職支援の取組について

令和5年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実及び教員としての資質・能力の育成を目指し、学生の理論的かつ実践的な学びの支援を進めてきました。

1 教育委員会と連携した「学校フィールド・スタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質・能力を育成する目的で実施している本授業は、現場経験の少ない学生が、実際に児童・生徒と接したり、教師の仕事を体験したりすることで、教職という仕事に対する理解を深められることを特色としています。令和5年度はさいたま市をはじめ県内25の市町と6つの県立学校、各附属学校園の協力のもと、130名の学生が小・中・高等学校・特別支援学校・幼稚園での体験を通して、教員や保育士を目指した歩みを進めることができました。

2 教職支援委員会、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育委員会等が推進する教育施策、服務と教育法規、学

校現場が抱える様々な課題等についての講義、論文作成や討論などの演習を行っています。

主として、前期には4年生・院生対象プログラムを、後期には3年生・院1年生対象プログラムを実施しています。令和5年度は各プログラムを併せ460名の学生が教職に対する理解を深めました。

3 教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ（全15回）、教師力向上ケーススタディ演習Ⅱ（全8回）の実施

教師力向上ケーススタディ演習Ⅰ・Ⅱは教員採用を目指し、より深く教職について学びたい4年生が対象の授業です。学校現場における具体的な事例等について対応の仕方を考えたり、国の動向を踏まえた最新の資料を確認したりして、教員としての職務を遂行するための意欲や資質を養うとともに、教員採用選考に向け、諸課題に対応できるような能力を身に付けることを目指しています。ケーススタディ演習Ⅰは4月から7月までの期間で、ケーススタディ演習Ⅱは9月～11月までの期間で実施し、延べ115名の学生がこれらの講座を受講しました。

センター教員研究概要

これからの校内研修の在り方

ー 校内研修のニーズ調査から ー

宇佐見 香代 石田 耕一 関口 睦 浅海 純一 内河 水穂子 河野 裕一 廣瀬 悠
【キーワード】 校内研修 ニーズ調査 研修内容 研修方法 主体的な研修

【研究概要】

埼玉大学教育学部は、現在、新しい教員研修のニーズに対応する体制を整えているところである。教員免許更新制度が新たな研修制度の実施に向けて「発展的に解消」された中で、それに変わる新しい教員研修のモデルを提案することが求められているところである。本稿では校内で実施する校内研修を対象にして調査を行い、その結果をまとめることにした。それを踏まえて、これからの校内研修の在り方についての若干の提案を行う。

校内研修に限らず、教員の研修についてのさまざまな課題の提起の中でキーワードとしてよく見られるのは「やらされ感」のないものということである。教員の主体的な研修をどうやってすすめていくのか、負担感をなくし充実したものにして行くにはどうしたらいいか、については、校内研修の担当者にとっては大きな課題であり、今回の調査では、「参加者が主体的に学ぶことができる校内研修にするためには、どのようなことが必要だと思うか」について、自由記述での回答を求めることにした。それらの回答を、研修内容の設定に際しては【興味・関心や必要感がある】、【選択、自己決定できる】【具体や現場の課題に直結】の3つの項目で分類し、実施方法については、【グループワークや協議の重視】、【自分の意見を予め持っていること】【実施のプロセスや実施体制など】の3つの項目で分類、その他の回答意見を参加者の意識や時間設定の余裕と環境整備としてその回答を分類した。

令和4年答申においては、「教師の学びの内容の多様性と、自らの日々の経験や他者から学ぶといった『現場の経験』も含む学びのスタイルの多様性を重視するということも重要」との指摘がある。質の高い教職員集団の形成をすすめるべく、校内研修はさらなる充実を図っていかなければならないが、まずは、本稿でさいたま市の学校現場のニーズや意見を明らかにしていきたい。

本調査は、さいたま市教育委員会指導1課の協力を得て、さいたま市立小学校・中学校の主

に校内研修を担当する教員を対象に、Microsoft Forms を使用し行った。回答数は98件、トータルで60.5%の回答率であった。

調査の結果を踏まえ、校内研修に若干の提案を行うとすれば、以下の点となる。

第一に、校内研修のテーマや内容が、校内の教員のニーズを十分反映したものとなるよう、その把握に努めることである。校内研修が全校を挙げて効果的に実施されるための展開や手立てを工夫することが必要とされる。キーワードは「現場の経験」であり、実践の中で生起するニーズに即応した校内研修が求められる。

第二に、校内で実施する研修のメリットを十分生かすことである。教員の協働的な学びである校内研修は、興味・関心の対象、専門とする教科や領域、キャリアステージなどが異なる教員集団で実施するものであるから、その多様性をどう生かしていくのが課題となる。個々の教員が持つ専門的な力量をそれぞれ向上させながら、共有する課題の解決に向かい、めざす学校目標に向かって持ち場を明確にして発揮させるようなマネジメントを行う必要があり、校内研修はその中核となる。日常の人間関係の構築が、その効果を左右するところもある。

第三に、校内研修の成果として得られたところを明確にすることである。充実した校内研修とは、明確なねらいや見通しを持った計画と併せて、その成果が実践の向上につながり、課題の解決に向かうものである。教員が予め自身の目標や意見を準備して協議に臨めば、深い議論を進めることができる。研修の成果が実感できれば、研修に意欲的になる教員が増え、さらに次のサイクルの深い研修を展開することになると考えられる。

埼玉大学教育学部としては、今後、本調査結果をもとに、教員や学校が必要としている教員研修・校内研修に帯するサポート体制を構築していくことにしたい。

センター教員研究概要

これからの教員研修へのサポートの在り方 ー 埼玉大学が提供する教員研修のニーズ調査から ー

廣瀬 悠 宇佐見 香代 石田 耕一 関口 睦 浅海 純一 内河 水穂子 河野 裕一
【キーワード】教員研修 「学ぶこと」に関する意識調査 ニーズ調査
【研究概要】

令和4年7月1日に施行された（一部令和5年4月1日施行）「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」によって2007年から行われていた教員免許更新制が発展的に解消されたことにより、教員の資質・能力の向上のための研修の重要度がさらに増すこととなった。より効果的で、必要感のある研修を提供していくためには、教員が学ぶことに対してどのような考えをもっているのか、どのような点に課題をもっているのか、学びたいと思っている内容はどのようなものなのかを把握する必要があると考え、さいたま市立教育研究所の協力の基、さいたま市内の主幹及び教諭（臨時的任用等教職員も含む）を対象にアンケート調査を実施した。本稿では、その結果から見えてきたさいたま市内の教員の学びに対する意識やニーズ、大学が提供する教員研修に求めるものを明らかにしていく。

本調査に関わり、市内472名の主幹及び教諭の方々に回答をいただいた。

調査の結果から、次のような傾向が浮かび上がってきた。①教員の多くは学ぶ意欲をもっている。②演習や体験等、主体的な研修を望む傾向がある。③研修に対してすぐに実践できる具体的な内容を求めている。同時に、大学には専門的な知見や最新の情報を求めている。④①～③のような傾向があるものの現場の教員が抱える多忙感から外部の研修会にはなかなか足が運べない状況がある。⑤他校や他自治体の教員ともつながりたいという思いをもっている。

それらを踏まえた上で、教員研修に対する大学の関わり方を2つ提言する。

1 情報提供の場の整備

現在、埼玉大学では当センター主催の教育講演会をはじめ、教育実践フォーラム、OPPA 論研修会等、最新の知見や様々な実践を知ることができる研修会が行われている。これらの研修会は様々な地域から参加が可能なため、教員同士の横のつながりも構築するきっかけとなる場でもある。しかしながら、周知はしているもののなかなか教員まで届いていない現

状も見られる。従って、これらの情報を集約し、発信する場を整備することで教員が学びたいと思ったときにすぐに情報にアクセスすることが可能になるのではないだろうか。また、これらの情報を積極的に発信することが専門的な知見や最新の情報を得たいと考えている教員のニーズに応えるものになるのではないかと考えた。

2 教員の主体的な学びのサポート

多くの教員が「学びたいが時間がない」というジレンマを抱えている。だからこそ、校内での学びが充実することが教員のスキルアップへの鍵になってくる。一人一人が自分に合った方法で学んできたことを共有し、それぞれが相互に影響を与え合う「学び合う集団」へと変容していけば、時間がない中であっても日々の実践の中で多くの学びが得られるのではないだろうか。そのためのサポート、具体的には学び方や情報収集の仕方、校内研修のコーディネートなどを専門的な知見に基づき大学から提供することができれば、校内での学びの充実につながるのではないかと考えた。

また、調査結果からキャリア段階によって困り感や学び方も様々であることが明らかになった。それらの状況に対応したワークショップやオンラインコンテンツの活用にも対応していく必要があるだろう。

今回の調査の結果から、多くの教員が学びたいという意欲をもっていることがわかった。しかしながら、昨今の学校業務の多忙化により、学びたいと思っている教員が学べない状況にあることは危惧されるべく事態である。そのような状況の改善は当然として、学びの歩みを止めるわけにはいかない。養成段階における「理論と実践の往還」の重要性について叫ばれているが、これは養成段階に限ったことではなく、現場の教員と大学の研究者教員との間にも言えることではないだろうか。研究者教員と現場の教員が互いに連携・協力して学びを深めていくことがこれからの教育を守っていくことにもつながるだろう。

[規程の改正について]

業務の内容がセンター発足当時と変化してきたことを踏まえ、令和5年3月に規程の改正を行いました。主な改正点は以下の通りです。(太字部分)は改正部分)下記以外は埼玉大学ホームページに記載されています。

改 正 後	改 正 前
(目的) 第2条 センターは、教育の臨床の学の基本理念に基づき、学内外の関係諸機関との連携のもとに教育実践に関する理論的かつ実際的な研究及び教育を行い、教員養成及び教員研修に資するとともに、子どもたちの学びの場の創造とその成長をめぐる問題の解決に寄与することを目的とする。 (削る) (業務) 第3条 センターは、教育学部及び大学院教育学研究科における次に掲げる業務を行う。 (1) 教育実践に関する研究と教育 (2) 学校教育に関する研究と教育 (3) 教員養成に関する研究と教育 (4) 教職支援に関する連携業務 (5) 教員研修及び教職専門性の高度化に関する研究と教育 (6) 前各項に掲げる業務に関する資料の収集及び研究成果の公開 (7) その他センターの目的を達成するために必要な業務 ~~~~~ (略) ~~~~~	(目的) 第2条 センターは、教育の臨床の学の基本理念に基づき、学内外の関係諸機関との連携のもとに教育実践に関する理論的かつ実際的な研究及び教育を行い、教員養成に資するとともに、家庭、学校及び地域社会と協力し、子どもたちの学びの場の創造とその成長をめぐる問題の解決に寄与することを目的とする。 (部門) 第3条 センターに、次の部門を置く。 (1) 教育実践研究部門 (2) 学校臨床心理部門 (3) 教員養成開発部門 (業務) 第4条 センターは、前条に定める各部門相互の連携により、次に掲げる業務を行う。 (1) 教育実践に関する研究と教育 (2) 学校教育・社会教育・家庭教育・子育て等にかかわる支援、相談及び研究と教育 (3) 教員養成に関する研究と教育 (新設) (4) 教育実践・教員養成・教育相談に関する資料の収集及び研究成果の発表 (5) 教員養成及び教職の専門性高度化に関する支援 (6) その他センターの目的を達成するために必要な業務 ~~~~~ (略) ~~~~~

- ・目的については、これからの教育現場のニーズや実情を踏まえ、教員養成及び教員研修に資することを掲げた。
- ・部門については、これまで設置の3つの部門を廃止し、各業務においてセンター全体で取り組むこととした。
- ・業務については、学内及び学外の実情に応じた業務内容とした。

スタッフ

センター長……宇佐見香代 研究員 ……… 大沢 裕・上園竜之介・桐淵 博・河野 秀樹

専任教員 ……… 石田 耕一・関口 睦 櫻井 康博・澤崎 俊之・長江 清和・松下 元彦

浅海 純一・内河水穂子 安原 輝彦・山口 美保

河野 裕一・廣瀬 悠 事務補佐員 … 穴戸 珠美

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース No.18

2024年2月16日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

TEL.048(832)9866 FAX.048(831)0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>

